

株主各位

石川県白山市宮永市町485番地
オリエンタルチエン工業株式会社
代表取締役社長 西村 武

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆様には、本株主総会当日のご来場を極力お控えいただき、書面により事前行使を行っていただきますことを強くご推奨申し上げます。

書面による議決権の行使は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに当社に到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 石川県白山市宮永市町485番地
当本社会議室
3. 目的事項
報告事項 第102期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告および計算書類報告の件
決議事項
議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ocm.co.jp/koukoku.html>) に掲載させていただきます。

第102回定時株主総会における新型コロナウイルスによる
感染拡大への対応について

〈株主様へのお願い〉

- ・ 今回の株主総会につきましては、株主の皆様の健康と安全を第一に考え、**健康状態に関わらず、本株主総会当日のご来場を極力お控えいただきますことを強くご推奨申し上げます。**
- ・ 議決権の行使につきましては、**書面による議決権行使が可能ですので、本年は書面による事前の議決権行使を強くご推奨申し上げます。**
- ・ 特にご高齢の方、既往症のある方、体調に不安のある方、妊娠されている方、直近で海外へ渡航された方は、本株主総会へのご出席をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ・ 本株主総会にご出席を検討されている方は、当日の健康状態に十分にご留意いただき、くれぐれもご無理をされないようお願い申し上げます。
- ・ ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。また、会場受付にアルコール消毒液を配備いたしますので手指消毒にご協力をお願いいたします。

〈弊社の対応〉

- ・ 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上マスク着用で対応させていただきます。
- ・ 会場受付にて検温を実施させていただきます。その際に37.5℃以上の発熱が確認された場合および体調不良と見受けられる場合には、入場をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 本株主総会においては、開催時間を短縮するため、報告事項等詳細な説明は省略させていただきます。株主の皆様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しくださいますようお願い申し上げます。
- ・ 会場内において体調が優れないと感じられた方は、遠慮なく運営スタッフにお申し出ください。また、体調が優れないと見受けられる方には、運営スタッフがお声がけさせていただく場合がございます。

以上

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

I. 株式会社の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内外において経済活動が制限され、急速な悪化が続く厳しい状況となりました。感染拡大の防止策を講じた各種政策等の効果により、一部に経済活動の回復に向けた動きもみられるようになりましたが、感染の再拡大が生じており、国内外とも感染状況が終息に向かうのにはほど遠く、先行きは依然として不透明な状況が継続すると見込まれます。

このような状況下にあつて当社は、市場の多様なニーズへの対応力を高め、受注拡大に向けての製品の差別化や、コスト削減、工場の生産性を高める取組みを継続・強化してまいりました。

しかしながら、製造業では生産調整等が行われ、当社を取り巻く市場の減速は大きく、また、当社の新たな3か年中期経営計画に基づく営業活動も、新型コロナウイルス感染対策による訪問営業の自粛等により、十分な営業活動が行えない厳しい状況となり、売上は落ち込みました。

以上の結果、当期における売上高は2,929百万円と前期に比べ335百万円減少(前期比10.3%減少)となり、減収による影響で営業利益は8百万円(前期比42.9%減少)、保険収入の影響で、経常利益は16百万円(前期比7.5%増加)となり、また、法人税等調整額の影響により、当期純損失8百万円(前年同期は当期純損失5百万円)となりました。

〔部門別売上高および生産高〕

(単位：百万円)

部 門 別	売上高		生産高	
	金 額	構成比	金 額	構成比
伝動用ローラチェーン	1,735	59.2%	1,586	66.8%
コンベヤチェーン	426	14.6	422	17.8
ス プ ロ ケ ッ ト 類	225	7.7	199	8.4
そ の 他	542	18.5	166	7.0
合 計	2,929	100.0	2,375	100.0
(うち輸出高)	(470)	(16.0)	—	—

2. 設備投資の状況

当期に実施しました設備投資額は108百万円で、既存設備の更新のための投資が主であります。

3. 資金調達の状況

当期においては、長期借入による300百万円の資金調達を行いました。

4. 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第99期	第100期	第101期	第102期
	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	(当事業年度) 2021年3月期
売上高(百万円)	3,413	3,580	3,265	2,929
経常利益(百万円)	92	124	15	16
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	57	80	△5	△8
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	39.65	54.86	△3.48	△6.12
総資産(百万円)	3,466	3,771	3,833	3,657
純資産(百万円)	1,411	1,469	1,425	1,396

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第99期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

5. 対処すべき課題

当社を取り巻く環境につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための各種対策やワクチンの普及により経済の回復が期待されるものの、経済活動は依然として抑制され、今後の状況によっては再び停滞するリスクがあり、今後も予断を許さない状況がしばらく継続するものと思われまます。

今後につきましては、中期経営計画の諸施策を着実に実行することにより利益を確保できる体質にしつつ、市場からの信頼回復と企業価値の向上に取り組んでまいります。

チェーン事業につきましては、当社のナンバーワン、オンリーワン製品による新規顧客の開拓を積極的に推し進め、海外につきましては標準品のみならず、特殊用途チェーンの拡販を図ってまいります。また、スプロケットにつきましては協力工場の1社を吸収することで売上高、利益の増加につなげてまいります。

金属射出成形事業につきましては、難易度が高く国内メーカーでも当社を含めて数社しか採用していない「中空MIM製法」を活用し、特に医療機器業界の高性能な治療機器分野においてシェアの拡大を図ってまいります。

また、2021年5月14日付にて同業他社である大同工業株式会社との間で、産業機械用チェーン及び関連製品の分野における業務提携に関する基本合意書を締結しております。これにより、相互製品

供給によるラインナップの補完及び拡充、相互生産委託による生産効率の向上、相互技術交流及び協力による技術向上を実現し、売上規模の拡大、製品品質の更なる向上に向けての取り組みを推し進めてまいります。

以上のような施策で業績の向上に邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導ご鞭撻を賜りますよう切にお願い申し上げます。

6. 重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況

名称	資本金 (千円)	出資 比率	主要な事業内容
徳清澳喜睦链条有限公司	5,873	100.0	各種伝動用ローラチェーンの販売

7. 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社は以下の製品の製造および販売を行っております。

各種伝動用ローラチェーン

各種コンベヤチェーン

同上用のスプロケットおよびその他の機器類

精密機械器具関連部品

8. 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

本社・工場 石川県白山市

東京営業所 東京都墨田区

名古屋営業所 名古屋市熱田区

大阪営業所 大阪市西区

広島営業所 広島市安佐南区

金沢営業所 石川県白山市

9. 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
183名	2名増	41.8歳	12.8年

(注) 使用人数には、パートタイマーおよびアルバイトは含めておりません。

10. 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社北陸銀行	667 百万円
株式会社日本政策金融公庫	272
株式会社三菱UFJ銀行	122
株式会社商工組合中央金庫	75
農林中央金庫	50

II. 会社の株式に関する事項

株式の状況（2021年3月31日現在）

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 2,500,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 1,467,233株 |
| うち自己株式 | 80,801株 |
| 3. 株主数 | 1,403名 |
| 4. 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
オリエンタルチエン取引先持株会	232	16.79
樋口尚子	73	5.28
株式会社北陸銀行	67	4.83
株式会社SBI証券	43	3.13
高石文夫	35	2.56
荒井忍	32	2.33
オリエンタルチエン社員持株会	29	2.14
楽天証券株式会社	28	2.07
宝天大同	26	1.90
能田烈	23	1.65

(注) 持株比率は自己株式（80,801株）を控除して算出し、小数点第3位以下は切り捨てしております。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	西村武	徳清澳喜睦链条有限公司董事長
取締役	中村智丈	製造部製造管理部長
取締役	田中祥介	ヒック貿易株式会社代表取締役社長
取締役（監査等委員・常勤）	石尾俊明	
取締役（監査等委員）	米本光男	株式会社ティー・ピー・エス研究所取締役副社長 船井電機株式会社社外取締役
取締役（監査等委員）	梅林邦彦	監査法人日本橋事務所社員 梅林邦彦税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役田中祥介氏ならびに取締役（監査等委員）米本光男氏および梅林邦彦氏は、社外取締役であります。なお、当社は社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）梅林邦彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、石尾俊明氏を常勤の監査等委員として選定しております。

2. 取締役の報酬等

(1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外取締役へ見解を求め、回答を得ております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、社外取締役からの意見が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

①基本報酬に関する方針

株主総会において決議している報酬限度額の範囲内で、固定報酬および賞与として金銭を支給する。

固定報酬は在職中に定期的に支給し、賞与は在職中に単年度の業績等を踏まえて支給の有無を決定する。

②業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等は支給しない。

③非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は支給しない。

(2) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長西村武氏に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社の業績等を勘案しつつ、各取締役の役位、職責、担当職務、貢献度等について総合的な判断を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外取締役がその妥当性等について確認しております。

(3) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	21,006 (900)	21,006 (900)	—	—	4 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	6,270 (5,100)	6,270 (5,100)	—	—	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	27,276 (6,000)	27,276 (6,000)	—	—	8 (4)

(注) 1. 上記には、2020年6月26日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって取締役(監査等委員)を退任し取締役(監査等委員を除く)に就任した取締役1名および取締役(監査等委員を除く)を退任した後、取締役(監査等委員)に就任した取締役(監査等委員)1名を、取締役(監査等委員を除く)在任期間分は取締役(監査等委員を除く)に、取締役(監査等委員)在任期間分は取締役(監査等委員)に、それぞれ

れ区分して報酬等の額と員数に含めております。当事業年度末の取締役（監査等委員を除く）は3名（うち社外取締役1名）、取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役2名）であります。

2. 取締役（監査等委員を除く）および取締役（監査等委員）の支給額には、使用人兼務取締役2名の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、2018年6月29日開催の当社第99回定時株主総会において、年額70百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名であります。
4. 当社取締役（監査等委員）の報酬額は2018年6月29日開催の当社第99回定時株主総会において、年額25百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名（うち社外取締役3名）であります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員を除く）田中祥介氏は、ヒック貿易株式会社の代表取締役社長であります。同社は当社の取引先ですが、当社との取引実績は、当社の決算における売上原価、販売費の0.2%未満であります。
- ・取締役（監査等委員）米本光男氏は、株式会社ティー・ピー・エス研究所の取締役副社長および船井電機株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）梅林邦彦氏は、監査法人日本橋事務所社員および梅林邦彦税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	田中 祥介	当事業年度において、2020年6月26日に取締役（監査等委員）を退任するまでに開催した取締役会1回、監査等委員会1回に出席しました。また、2020年6月26日に取締役（監査等委員を除く）に就任以降、当事業年度に開催した取締役会5回全てに出席しました。取締役会では、他社において長年経営に携わった経験と知見から経営全般の監視と有効な助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 （監査等委員）	米本 光男	当事業年度に開催した取締役会6回全てに、また、監査等委員会6回全てに出席しました。取締役会では、他社において長年経営に携わった経験と知見から経営全般の監督と有効な助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会では、監査結果についての意見交換等、適宜必要な発言を行っております。

取締役 (監査等委員)	梅林 邦彦	当事業年度に開催した取締役会6回全てに、また、監査等委員会6回全てに出席しました。主に公認会計士としての専門的見地から、経営全般の監督と有効な助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会では、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
----------------	-------	--

(注) 上記の取締役会の開催の他、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

仰星監査法人

(注) 当社の会計監査人であった有限責任あずさ監査法人は、2020年6月26日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

2. 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の金額	18,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

VI. 会社の体制および方針に関する事項

1. 業務の適正を確保するための体制

当社における取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ①企業行動憲章を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝え、法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ②その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査員は、管理部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的に取り締役に報告されるものとする。
- ③法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として社内の窓口および社外の窓口(弁護士)に直接通報できるコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役が職務執行したときの意思決定に関する記録・起案書等については、管理責任部門を定め法令および社内規則に基づき作成・保存・管理する。また、保存されている文書は必要に応じて取締役が閲覧可能な状態で維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的な対応は管理部が行うものとする。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標および会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性ならびに監査等委員会からの指示の実行性の確保に関する事項

監査等委員会は、必要に応じその職務を補助すべき使用人を任命し、監査業務に必要な命令を行うことができるものとし、当該使用人はその命令に関して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、部門長等の指揮命令を受けない。また、当該使用人の人事異動、懲戒処分に関しては、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

- (6) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行い、また、法令等の違反行為に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況を把握次第、直ちに監査等委員または監査等委員会に対して報告を行う。当社は、当該報告をしたことを理由として、報告をした者に不利な取扱いを行うことを禁止し、これを取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に周知徹底する。

- (7) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求にかかる費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできないものとする。

- (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

- (9) 反社会的勢力の排除に向けた体制

反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で臨み、不当・不正な要求には応じないものとし、一切関係を遮断することを基本方針とする。全役職員に対しては、「企業行動憲章」ならびに「倫理規定」に基づき、これを周知徹底する。また、反社会的勢力に対応する担当部署は管理部とし、警察、顧問弁護士等の外部専門機関からの情報収集に努め、緊密な連携を図るものとする。

- (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備および運用状況について、継続的に確認し調査を実施しており、その内容を取締役に報告しております。確認された問題点につきましては、社内規定、業務フローの見直し等是正措置を行い、内部統制の実効性を向上させるように努めております。また、当社の取締役および幹部社員をメンバーとする会議を毎月1回開催し、月次業績の報告を行うとともに、経営上のリスクについても検討しております。

また、内部監査室は独立した観点から内部監査基本計画に基づき年4回の内部統制監査を実施しており、法令・定款および社内規定に違反している事項がないかを検証しております。監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、代表取締役、会計監査人、内部監査室との間で意見交換を行い情報交換等を行うことで、業務の執行状況やコンプライアンスについて確認しております。

2. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針としては、株主の皆様に対する利益配分を最重要課題と認識し、会社発展のための企業強化に備える内部留保を勘案しつつ、経営状況に応じた利益配分を行ってまいります。しかしながら、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しく、当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきますことといたしました。

抜本的な事業構造改革により、安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、早期に配当できるように、今後も全社を挙げて一層取組みを強化いたします。

〔ご参考〕 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	2,163,818	流動負債	1,397,983
現金及び預金	394,675	支払手形	397,077
受取手形	281,657	買掛金	137,126
電子記録債権	272,081	短期借入金	450,000
売掛金	447,553	1年内返済予定の長期借入金	221,038
商品及び製品	140,879	未払金	62,154
仕掛品	334,465	未払費用	29,938
原材料	215,631	未払法人税等	9,369
貯蔵品	28,891	前受金	9,315
前払費用	28,841	前受収益	4,027
未収入金	14,897	預り金	13,264
その他の流動資産	4,503	賞与引当金	39,141
貸倒引当金	△260	設備関係支払手形	25,530
固定資産	1,493,786	固定負債	863,374
有形固定資産	1,144,656	長期借入金	515,939
建築物	377,229	退職給付引当金	296,909
構築物	15,096	役員退職慰労引当金	27,890
機械及び装置	471,886	長期預り保証金	22,636
車両運搬具	3,847		
工具、器具及び備品	22,069	負債合計	2,261,358
土地	246,442		
建設仮勘定	8,085	(純資産の部)	
無形固定資産	18,823	株主資本	1,424,039
電話加入権	1,914	資本金	1,066,950
ソフトウェア	16,909	資本剰余金	168,230
投資その他の資産	330,305	資本準備金	168,230
投資有価証券	96,977	利益剰余金	239,172
関係会社出資金	5,873	利益準備金	4,393
従業員長期貸付金	613	その他利益剰余金	234,778
繰延税金資産	103,304	繰越利益剰余金	234,778
その他の投資資産	123,538	自己株式	△50,312
		評価・換算差額等	△27,793
		その他有価証券評価差額金	△27,799
		繰延ヘッジ損益	6
		純資産合計	1,396,246
資産合計	3,657,604	負債純資産合計	3,657,604

損益計算書

〔 2020年4月1日から
2021年3月31日まで 〕

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		2,929,750
売 上 原 価		2,504,216
売 上 総 利 益		425,534
販売費及び一般管理費		417,182
営 業 利 益		8,352
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	36	
受 取 配 当 金	3,131	
その他の営業外収益	21,134	24,302
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,258	
その他の営業外費用	5,171	16,430
経 常 利 益		16,224
特 別 損 失		
固定資産廃棄損	946	946
税引前当期純利益		15,277
法人税、住民税及び事業税	11,567	
法人税等調整額	12,260	23,828
当 期 純 損 失		8,550

株主資本等変動計算書

〔 2020年4月1日から
2021年3月31日まで 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金		自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準備金	利 益 準備金	その他 利 益 剰余金		
当期首残高	1,066,950	168,230	4,393	243,329	△18,648	1,464,254
当期変動額						
当期純損失				△8,550		△8,550
自己株式の取得					△31,664	△31,664
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	△8,550	△31,664	△40,214
当期末残高	1,066,950	168,230	4,393	234,778	△50,312	1,424,039

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合 計	
当期首残高	△38,908	0	△38,908	1,425,345
当期変動額				
当期純損失				△8,550
自己株式の取得				△31,664
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	11,108	6	11,115	11,115
当期変動額合計	11,108	6	11,115	△29,099
当期末残高	△27,799	6	△27,793	1,396,246

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

関係会社出資金	原価法
その他有価証券 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価 法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法 により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準 および評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準 および評価方法

商品及び製品、仕掛品	総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に よる簿価切下げの方法)
原材料、貯蔵品	移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に よる簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法
ただし、1998年4月1日以降取得
した建物(建物附属設備は除く)並
びに2016年4月1日以降に取得
した建物附属設備および構築物に
ついては、定額法によっておりま
す。

(2) 無形固定資産

定額法
なお、自社利用のソフトウェアに
ついては、社内における利用可能
期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権	債権の貸倒れによる損失に備える ため、回収不能見込額を計上して おります。
貸倒懸念債権および 破産更生債権等	貸倒実績率法 財務内容評価法

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備
え、その見込額のうち当期の費用
とすべき額を計上しております。

- | | |
|---------------|--|
| (3) 退職給付引当金 | 従業員への退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率および昇給率を乗じた額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。 |
| (4) 役員退職慰労引当金 | <p>役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、2012年6月に役員報酬制度を見直し、2012年7月以降、新規の積立てを停止しております。</p> |

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

- | | |
|---------------|---|
| ① ヘッジ会計の方法 | 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | |
| a. ヘッジ手段 | 為替予約取引 |
| b. ヘッジ対象 | 外貨建金銭債権および外貨建予定取引 |
| ③ ヘッジ方針 | 外貨建取引の一部について、為替変動リスクを回避する目的で実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。 |
| ④ ヘッジ有効性の評価 | 振当処理によっている為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。 |

- | | |
|---------------|---------------|
| (2) 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |
|---------------|---------------|

表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。会計上の見積りにより当事業年度の計算書類にその金額を計上した項目であって、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、繰延税金資産の回収可能性であります。
2. 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 103,304千円
3. 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得し得る課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。新型コロナウイルス感染症による影響については、今後の収束時期等を正確に予想することは困難な状況にあると考えておりますが、ワクチン接種の進展に伴い、2022年3月期にはある程度回復し、2023年3月期には以前の状況に戻ると仮定しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	5,881,682千円
2. 担保に供している資産	
建物	372,856千円
構築物	15,089千円
機械及び装置	471,886千円
土地	237,525千円
有形固定資産計	1,097,357千円
上記に対応する債務	
短期借入金	300,000千円
長期借入金	639,441千円
(うち一年以内の返済予定額)	191,062千円)
3. 営業外受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高	
営業外受取手形割引高	15,665千円
受取手形裏書譲渡高	3,668千円
4. 関係会社に対する金銭債権、債務	
短期金銭債務	1,052千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高 支払手数料等	12,432千円

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式および自己株式の種類および総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式 普通株式	1,467,233	—	—	1,467,233
自己株式 普通株式(注)	24,500	56,301	—	80,801

(注) 自己株式の株式数の増加は、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得56,100株、および単元未満株式の買取りによる取得201株であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
投資有価証券評価損		22,056千円
退職給付引当金		90,438千円
役員退職慰労引当金		8,495千円
たな卸資産評価損		44,026千円
賞与引当金		11,922千円
その他		25,913千円
繰延税金資産小計		202,852千円
評価性引当額		△96,849千円
繰延税金資産合計		106,002千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益		2千円
その他有価証券評価差額金		2,695千円
繰延税金負債合計		2,698千円
繰延税金資産の純額		103,304千円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、電子記録債権並びに売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金および設備投資資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	394,675	394,675	—
(2)受取手形	281,657	281,657	—
(3)電子記録債権	272,081	272,081	—
(4)売掛金	447,553	447,553	—
(5)投資有価証券	94,245	94,245	—
資産計	1,490,214	1,490,214	—
(1)支払手形及び買掛金(*1)	559,734	559,734	—
(2)短期借入金	450,000	450,000	—
(3)長期借入金(*2)	736,977	736,132	844
負債計	1,746,711	1,745,867	844
デリバティブ取引(*3)	9	9	—

(*1) 設備関係支払手形を含んでおります。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、並びに(4) 売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

株式については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

為替予約の時価については、合理的に算定された価額に基づいております。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額 2,731 千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

関係会社出資金（貸借対照表計上額 5,873 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項 (単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
306,409	327,254

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、「不動産鑑定評価書」に基づいた金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,007 円 08 銭

1 株当たり当期純利益 △6 円 12 銭

〔ご参考〕 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

オリエンタルチエン工業株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

北 陸 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 向 山 典 佐 ㊞

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 塚 崎 俊 博 ㊞

業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オリエンタルチエン工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第102期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月31日

オリエンタルチエン工業株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員（取締役） 石尾 俊明 ㊟
監査等委員（社外取締役） 米本 光男 ㊟
監査等委員（社外取締役） 梅林 邦彦 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）3名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役4名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	にしむら たけし 西村 武 (1939年11月15日生)	1962年3月 当社 入社 1983年6月 当社 管理部長 1983年9月 当社 取締役管理部長 1990年9月 当社 常務取締役 1997年6月 当社 専務取締役 2002年6月 当社 代表取締役社長(現任) 2012年2月 徳清澳喜睦链条有限公司董事長(現任) 2012年3月 ヒューマン筆株式会社 社外監査役	15,314株
2	なかむら ともたけ 中村 智丈 (1967年2月6日生)	1989年4月 当社 入社 2002年3月 当社 営業部名古屋営業所長 2005年4月 当社 営業部大阪営業所長 2013年4月 当社 製造部製造管理マネージャー 2019年6月 当社 取締役製造部製造管理マネージャー 2020年8月 当社 取締役製造部製造管理部長(現任)	902株
3	※ よしだ かずや 吉田 一也 (1975年6月26日生)	1997年4月 当社 入社 2017年4月 当社 営業部東京営業所長 2020年1月 当社 営業部長兼東京営業所長(現任)	971株
4	たなか よしゆき 田中 祥介 (1947年11月7日生)	1966年3月 当社 入社 1984年8月 ヒック貿易株式会社 入社 1999年4月 ヒック貿易株式会社取締役営業部長 2003年4月 ヒック貿易株式会社代表取締役社長(現任) 2012年6月 当社 監査役 2018年6月 当社 取締役監査等委員 2020年6月 当社 取締役(現任)	—

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 田中祥介氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は株式会社東京証券取引所の定めに基づき、同氏を独立役員として同証券取引所に届け出ております。なお、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。また、同氏は当社の取引先であるヒック貿易株式会社の代表取締役社長を兼務しております。当社は同社からチェーン部品を継続的に購入しておりますが、取引実績は当社の決算における売上原価、販売費の0.2%未満であります。その他の各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 田中祥介氏は、当社における2年間の監査等委員である取締役経験ならびに代表取締役としての企業統括経験に基づき、経営全般の監督と有効な助言をいただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に当社の使用人であったことがあります。また、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年であります。

以上

第 102 回定時株主総会会場案内図

会場 石川県白山市宮永市町 485 番地

当本社会議室

電話 (076)276-1155(代表)



ORIENTAL CHAIN MFG.CO.,LTD.